

## 期間入札の公告

令和 6年 4月19日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横山 和弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 6年 5月10日から 令和 6年 5月20日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 6年 5月23日 午前10時00分 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 6年 5月29日 午前 9時20分 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月27日から 令和 6年 5月31日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月19日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		





## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 小樽市桜一丁目 5番地3

建物の名称 サーム桜壱丁目壱番館

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 桜一丁目 5番3の4

建物の名称 105

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 68.62平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 小樽市桜一丁目5番3

地 目 宅地

地 積 2883.34平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10万分の2660



# 注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

## (無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(\*)の口にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(\*)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「**手続案内**」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

## 物件明細書

令和 6年 3月18日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横山和弘

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件債務者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。





令和5年(又)第80008号  
令和6年1月12日受理  
令和6年2月20日提出

# 現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 菅原 誠

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 小樽市桜一丁目 5番地3

建物の名称 サーム桜壹丁目壹番館

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 桜一丁目 5番3の4

建物の名称 105

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 68.62平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 小樽市桜一丁目5番3

地 目 宅地

地 積 2883.34平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10万分の2660



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	小樽市桜1丁目2番121-105号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる ( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 ) <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input type="checkbox"/> 調査書 (管理費等) のとおり 管理費 5,810円 修繕積立金 8,400円	令和 6年 1月29日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある 平成31年2月分から令和6年1月分 合計1,074,647円 (延滞金を含む) <input type="checkbox"/> 不明
管理会社等	札幌市中央区北1条西7丁目1番 プレスト1・7 7階 北海道互光株式会社	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号1 ) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号1 ) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号 ) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない [ 地方裁判所 支部 平成 年 ( ) 第 号 保管開始日 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> ある	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 2 枚目)

## そ の 他 の 事 項

### ■ 建物関係

- 1 共同郵便受け及び個別玄関に所有者の氏名が表示されており，所有者の占有を認める。
- 2 室内全体に装飾品等の動産が多数存在する。  
なお，和室1には，内壁一面に祭壇のようなものがある。
- 3 和室2の押入れに戸及び戸袋がない。

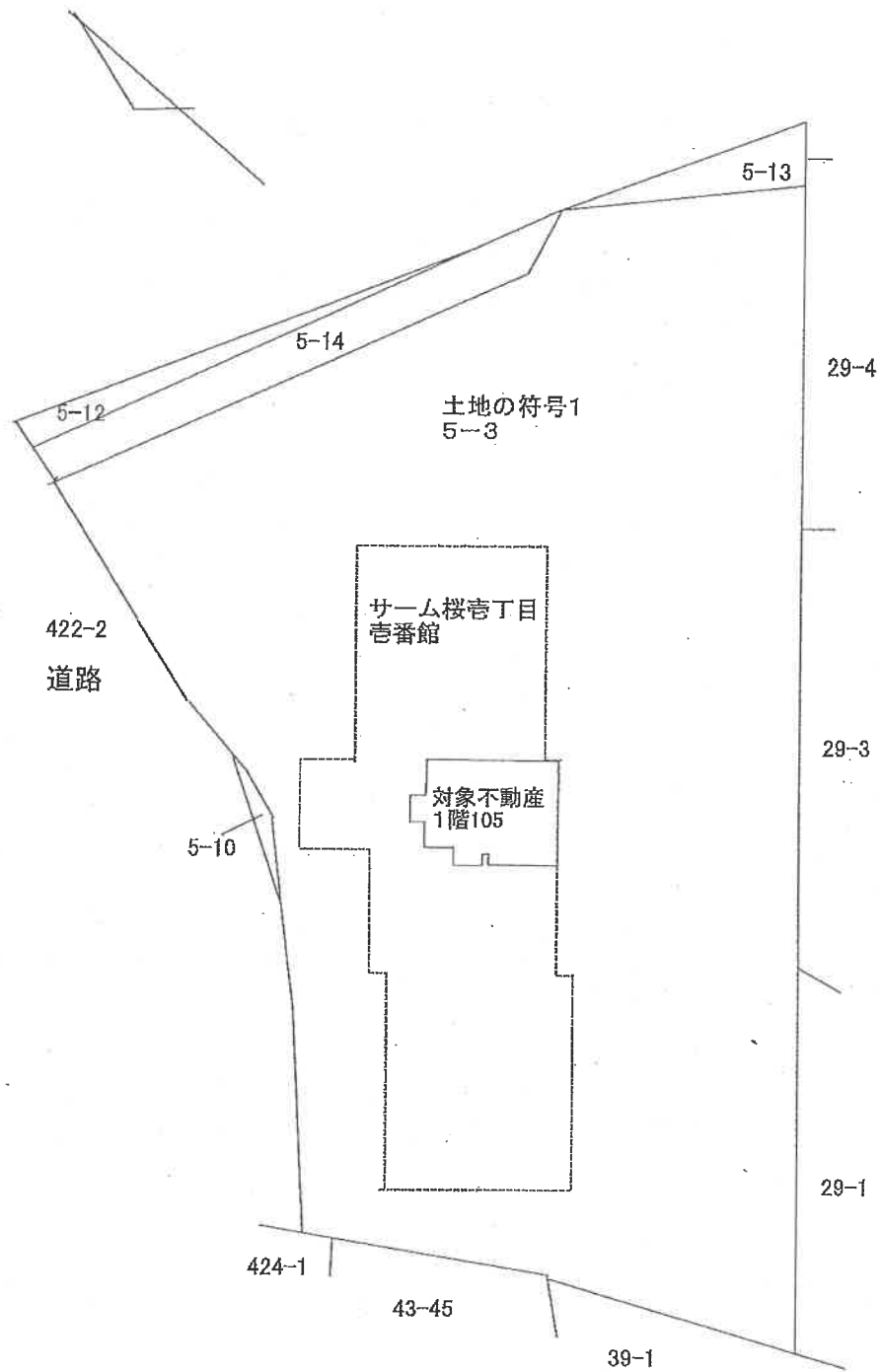
### ■ 駐車場（有，順番待ち，有料），トランクルーム（全戸分有，無料），自転車置場（無料）

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり  
（ 3 枚目）

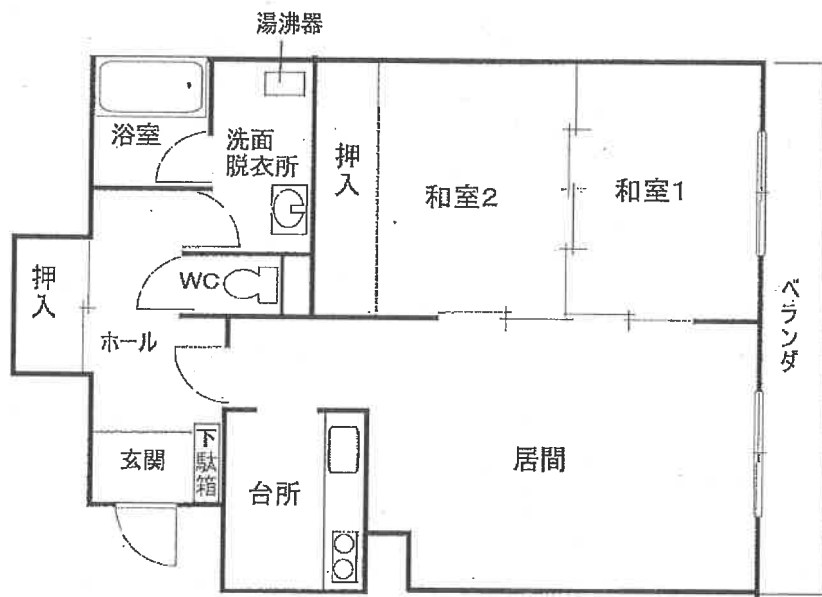
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年 1月17日(水) 11:30— 11:55	物件所在地	不在, 占有調査, 外部調査, 写真撮影, 連絡文書差入れ
6年 1月24日(水) 15:45— 15:50	(電話)	管理会社担当者から聴取
6年 1月25日(木) 9:50— 9:55	(電話)	債権者代理人から聴取
6年 1月25日(木) 10:00— 10:10 16:00—	(電話, ファックス) (郵便)	管理会社担当者に照会書送信 所有者に照会書及び連絡文書送付
6年 1月30日(火) 9:10— 9:20	(電話)	管理会社担当者から聴取
6年 1月30日(火) 9:20— 9:30	(電話)	管理人から聴取
6年 2月 7日(水) 12:30— 13:40	物件所在地	立入調査, 不在, 外部調査, 写真撮影, 管理人に面談, 図面等調査, 評価人同行
<p>(特項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 6年 2月 7日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人Aを立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 4 枚目)

令和5年(又)第80008号 土地建物位置関係図(概略図)



$$S = \frac{1}{500}$$



$$S = \frac{1}{100}$$

全景(西側から撮影)



居間



台所



浴室





和室2



令和5年(ヌ)第80008号  
令和6年 2月 7日現地調査  
令和6年 2月19日評 価

札幌地方裁判所 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士  
石川 雅啓 印

## 第1 評価額

番 号	評 価 額
物件1	金1,880,000円

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	(一棟の建物の表示)		同左
所在 建物の名称	小樽市桜1丁目5番地3 サーム桜壺丁目壺番館		
(専有部分の建物の表示)			
家屋番号 建物の名称	桜1丁目5番3の4 105		
種類 構造 床面積	居宅 鉄筋コンクリート造1階建 1階部分 68.62㎡		
(敷地権の目的である土地の表示)			
土地の符号	1		
所在及び地番	小樽市桜1丁目5番3		
地目 地積	宅地 2883.34㎡		
(敷地権の表示)			
土地の符号	1		
敷地権の種類	所有権		
敷地権の割合	10万分の2660		
特記事項			
特になし			

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	JR函館本線「小樽築港」駅の南東方・道路距離約1280m 最寄バス停「東小樽」の西方・道路距離約560m	
付近の状況	平磯公園近くの高台に位置する、マンション、戸建住宅等が見受けられる一般住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内・市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 指定なし 建築基準法22条区域、宅地造成工事規制区域、 小樽歴史景観区域を除く景観計画区域、小樽市屋 外広告物条例の住居系地域A
画地条件	北西側道路に間口約60m、奥行約36～62mの不整形状の中間画地で地勢は平坦である。	
接面道路の状況	北西側幅員約12m（小樽市道・建築基準法42条1項1号・不定幅）	
土地の利用状況等	○土地の上に本件マンション「サーム桜壺丁目壺番館」が存立する。	
供給処理施設	上水道	あり
	下水道	あり
	都市ガス	あり
特記事項	<p>※土地については、現地調査による調査の結果、土壌汚染対策法等に規定する汚染の可能性は確認出来なかった。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。</p> <p>※埋蔵文化財包蔵地に該当しない（北の遺跡案内にて確認）。</p>	

## 2 建物の概況

### (1) 一棟の建物の概要

マンション名	サーム桜壺丁目壺番館
建物の用途	居住用 総戸数30戸（管理人室を除く）
建築時期及び 経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成2年10月5日新築 経過年数：約33年 経済的残存耐用年数：約22年
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建
仕様	屋上：コンクリートコテ押え砂付アスファルト露出防水 外壁：コンクリート打放し補修の上アクリル系吹付タイル
設備等	共用部分：屋外駐車場（順番待ち）、駐輪場、郵便受け
建物の品等	普通
管理の形態等	管理組合：有、名称：サーム桜壺丁目壺番館管理組合（法人格は無） 管理方式：委託、管理会社：北海道互光株式会社 管理形態：管理人室あり、通い（月曜日～金曜日：9時～15時） （土曜日：9時～12時）
管理の状況	普通
特記事項	○確認済証番号：第828号（平成1年9月18日） ○検査済証番号：第663号（平成2年10月31日） ○当該マンションの建築時期から判断すると、壁等にアスベストの使用も懸念されるが、現況からはアスベストの飛散は考えにくく、詳細については専門家の調査による。 ○平成29年に外壁・屋上防水補修等が行われた。 ○今後の大規模修繕は未定である。 ○修繕積立金の合計額38,903,077円（令和5年11月30日現在） ○駐車場（全戸分有・順番待ち・有料）、トランクルーム（全戸分有・無料）、駐輪場（無料）

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	1階(105号室) 主要開口部の方位：南東向き
床 面 積	68.62㎡(登記面積)
間 取 り	2LDK
仕 様	天 井：ビニールクロス貼他 床：カーペット貼他 内 壁：ビニールクロス他 設 備：ユニットバス、洋風便器他
保守管理の状態	普通
管 理 費 等	管 理 費： 5,810円(月額) 滞納額：300,280円 修繕積立金： 8,400円(月額) 滞納額：498,502円 滞 納 額： 1,074,647円 (令和6年1月29日現在) (滞納額には延滞料275,865円含む)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	※本件建物は、所有者が本建物を住居として使用している。 (詳細は現況調査報告書確認)
特 記 事 項	○室内のクロスの全体的な汚れが見受けられる。 ○和室2の押し入れの戸がない。

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1 積算価格の試算

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

(1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/m <sup>2</sup> ) ア	専有面積 (m <sup>2</sup> ) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
210,000	68.62	0.24	3,450,000

ア 再調達原価：同一類型のマンションの建物より再調達原価を算出した。

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率： $22/55 \times (1 - 0.4) = 0.24$

(2) 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/m <sup>2</sup> ) ア	個別格 差 イ	地積 (m <sup>2</sup> ) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
13,000	—	2883.34	—	2660/10万	990,000

ア 標準画地価格：参考価格資料の公示地・基準地等との価格及び類似地域所在の取引事例価格と比準した価格等を考量の上標準価格を査定した。

イ 個別格差：なし

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮し、建付減価は無いと判断した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等程度) ウ	積算価格 (円) (ア+イ)×ウ
3,450,000	990,000	—	4,440,000

ウ 個別格差：なし



## 2 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比 準 価 格 (円) ア×イ×ウ
65,000	1.00	68.62	4,460,000

ア 基準階の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の1㎡当たりの比準価格を査定した。

イ 個別格差：なし

## 3 収益価格の試算（直接還元法による）

総収益を粗利回りで還元して、下記のとおり収益価格を求めた。

総収益（円） ア	家賃等 補正 イ	粗利回り ウ	その他 補正 エ	収益価格（円） ア×イ÷ウ×エ
624,000	1.00	15%	—	4,160,000

ア 総 収 益：周辺地域の標準的賃料を採用した。

イ 家賃等補正：地域の標準的な賃料として査定した。

ウ 粗利回り：近隣の収益物件の期待利回り及び当該不動産の収益の安定性等を勘案し査定した。

エ その他補正：特になし

#### 4 評価額の判定

##### (1) 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。本件においては実際の取引価格が市場性を反映した説得力のある合理的な価格と判断し、比準価格を中心に算出し、各価格の特性を吟味し、調整後の価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前の 試算価格(円) ア	占有減価修正 (%) イ	試算価格(円) ア×イ
① 積算価格	4,440,000	1.0	4,440,000
② 比準価格	4,460,000	1.0	4,460,000
③ 収益価格	4,160,000		4,160,000
④ 調整後の価格	4,400,000円		

イ 占有減価修正：なし

##### (2) 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理 費等相当 額の減価 エ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) オ	評価額 (円) ア×イ×ウ× エーオ
4,400,000	0.9	0.7	0.681	—	1,880,000

イ 市場性修正：地域におけるこの種の中古マンション市場と、当該マンションの個性性を考慮した。

ウ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等のうち管理費及び修繕積立金の滞納額の元金に、代金納付時までの滞納発生見込額を考慮して控除した。なお、管理組合等から上記以外の滞納額を請求される場合がある。

オ その他の控除減価(敷金等)：なし

## 第6 参考価格資料

地価公示価格(小樽-10)

所 在：小樽市桜3丁目456番6

「桜3-6-17」

価 格：14,800円/m<sup>2</sup>

位 置：JR函館本線「小樽築港」駅 2km

価 格 時 点：令和5年1月1日

地 積：125 m<sup>2</sup>

供給処理施設：水道・下水・ガス

接 面 街 路：北西側11m市道

用途指定等：1中専(建ぺい率60%、容積率200%)

地域の概要：一般住宅、公営住宅等が建ち並ぶ高台の住宅地域

固定資産税評価額(令和5年度)

土地 29,880,052円(土地全体)

建物 3,320,700円(固定資産課税床面積68.62m<sup>2</sup>、共有部分含む)

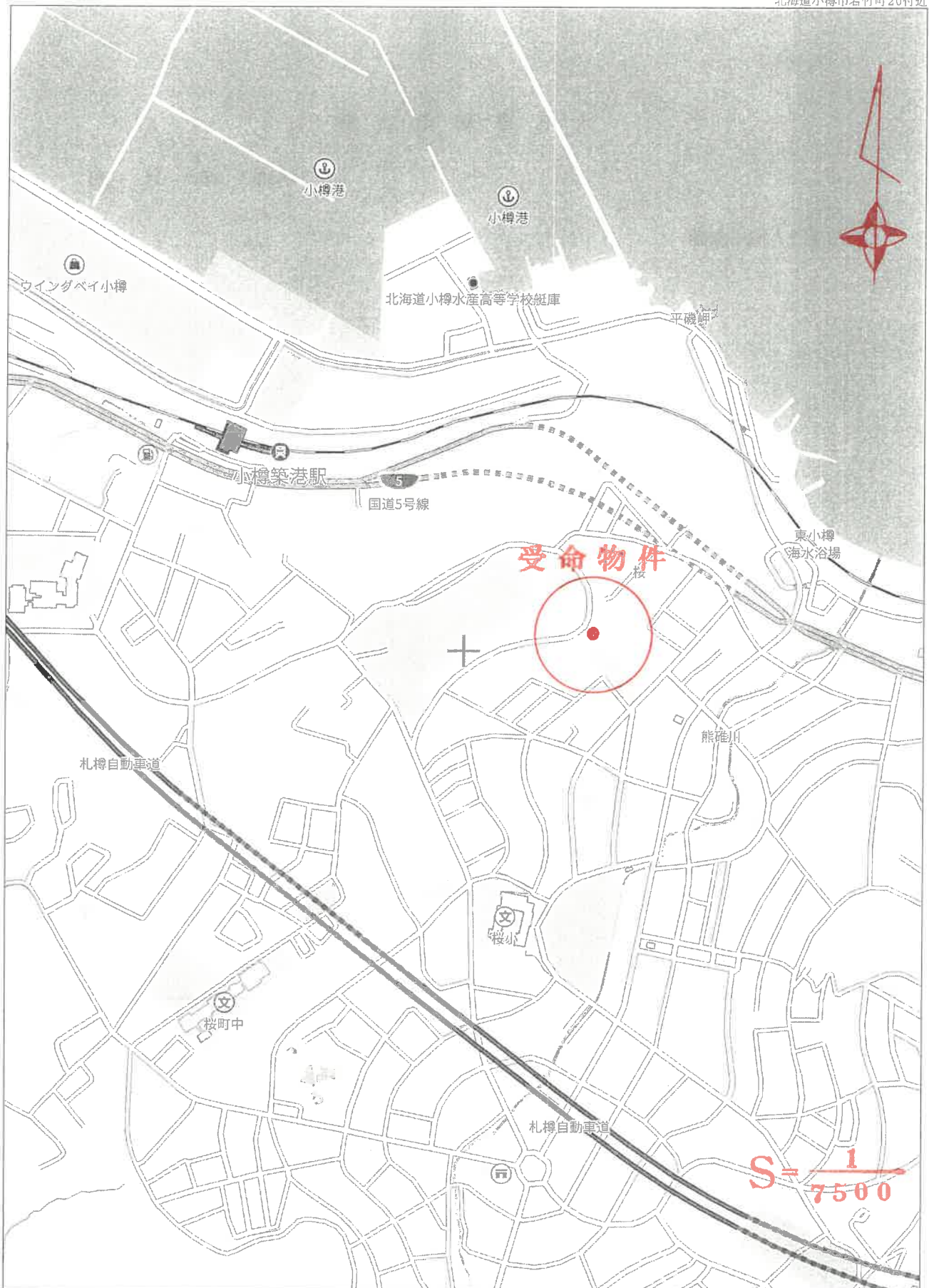
## 第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図
- 4 各階平面図(建物図面)
- 5 土地建物位置関係図(概略図)
- 6 建物間取図

以上

# 位置図

北海道小樽市若竹町20付近

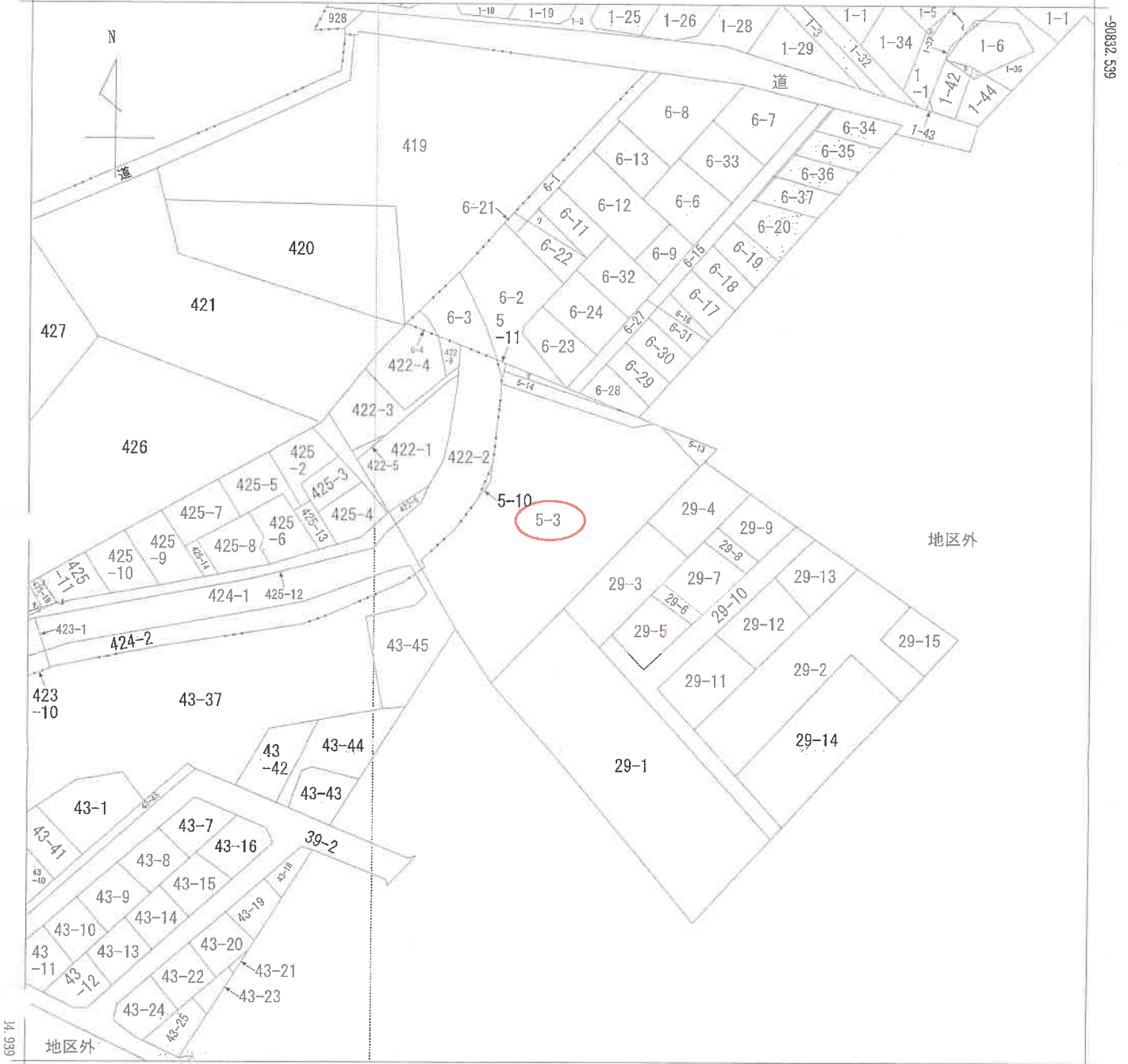


法務局備付図面写し

イ 1-35    ハ 1-39    ホ 1-41    ト 1-11    リ 425-15    ル 425-17  
 □ 1-38    ニ 1-40    ヘ 6-5    テ 425-1    ス 425-16    ッ つ く

(座標値種別：図上測定)

+63928.176



+63628.176 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	小樽市桜一丁目		地番	5番3	
出力縮尺	1/1200	精度区分	座標系番号又は記号	X I	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	大正13年6月		備付年月日(原図)		補記事項	種類
						その他

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

本図面はA4判に縮小したものである

令和5年12月14日  
 札幌法務局小樽支局  
 登記官

地図整理番号：M02668  
 (1/2)

11



登記年月日：平成17年9月5日

図面所在地積測量

地番 5-3  
土地の所在 小樽市桜1丁目

115433

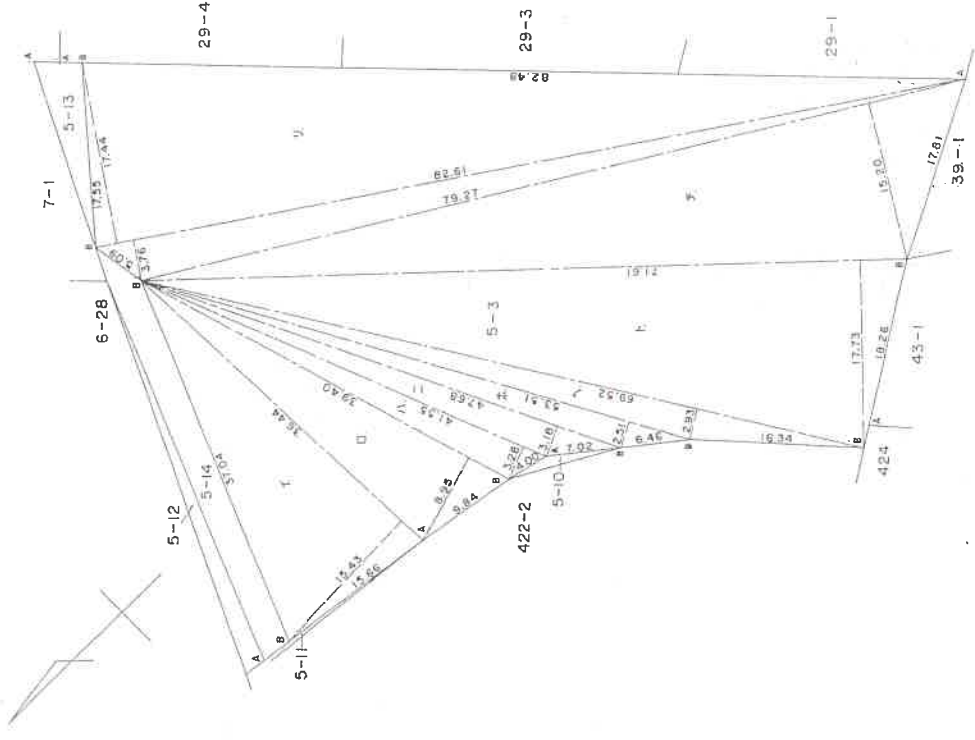
地図番号	境界線の種類及び境界線の記号又は点名	
	種類	コンクリート標
	既設	A
	新設	B

積式

- 5-3 1.  $36.44 \times 15.43 \div 2 = 281.1346$
- 2.  $39.40 \times 8.95 \div 2 = 176.3150$
- 3.  $41.55 \times 3.28 \div 2 = 68.1420$
- 4.  $47.68 \times 3.18 \div 2 = 75.8112$
- 5.  $53.51 \times 2.51 \div 2 = 67.15505$
- 6.  $69.52 \times 2.93 \div 2 = 101.8468$
- 7.  $71.61 \times 17.73 \div 2 = 634.82265$
- 8.  $79.27 \times 15.20 \div 2 = 602.4520$
- 9.  $(3.76 + 17.44) \times 82.61 \div 2 = 875.6660$

計 = 2883.3453

更正前の地積 = 2965.58955



製作者

申請人

縮尺 1/500

(平成元年 8月14日作製)

(札幌土地家屋調査士会用品)

61.5.1000 92010002

本図面はA4判に縮小したものである

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和5年12月12日 札幌法務局小樽支局

登記官

12

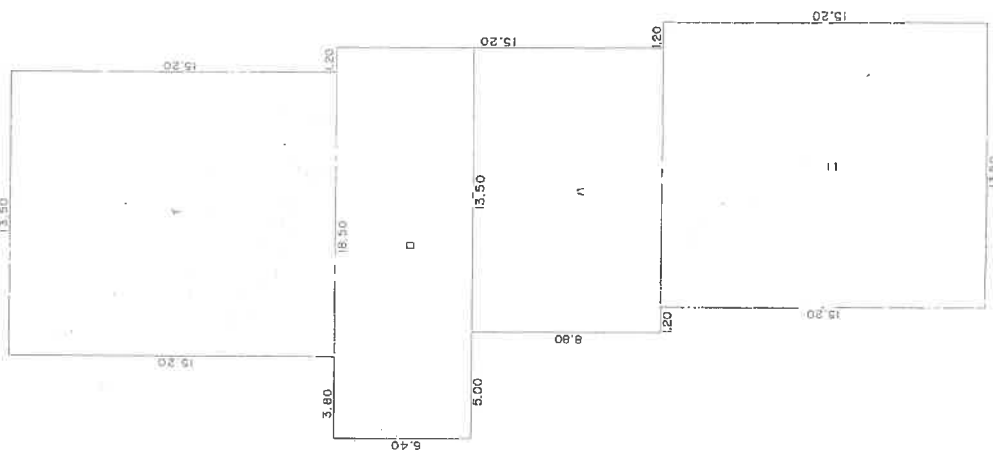


登記年月日：平成2年10月22日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
 令和5年12月12日 札幌法務局小樽支局 登記官

各階平面図

1階平面図

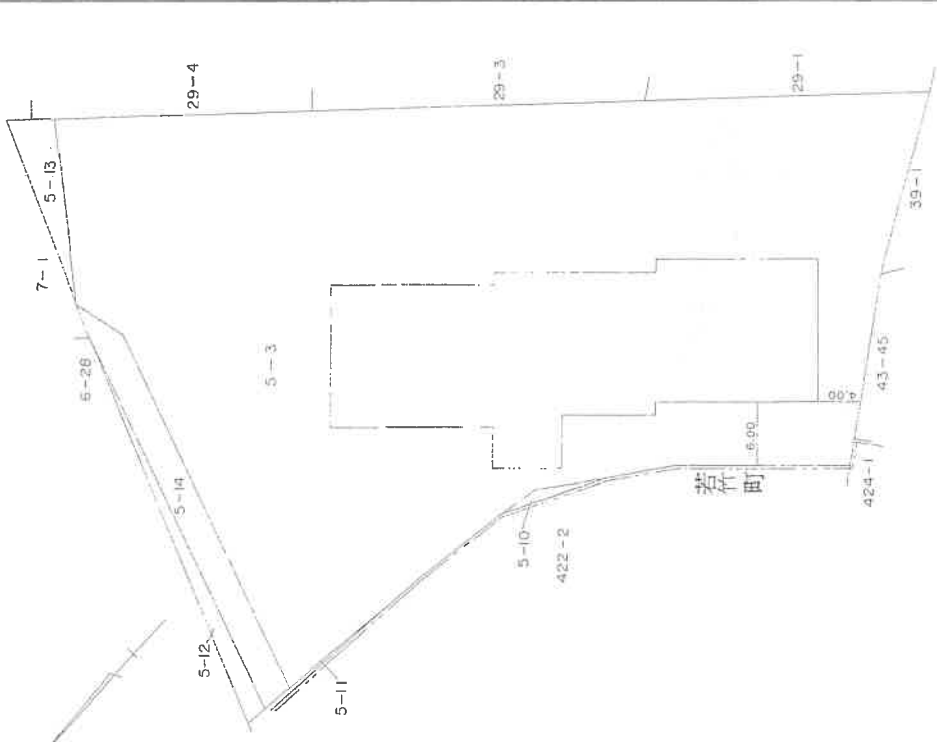


- 1 15.20 X 13.50 = 205.2000
- 2 6.40 X 18.50 = 118.4000
- 3 8.80 X 13.50 = 118.8000
- 4 15.20 X 13.50 = 205.2000
- 5 647.6000



建物の番号	サーム桜1丁目老番館
家屋番号	5番3-1-15-10
建物の所在	小樽市桜1丁目5番地3

00417694



製作者	(平成2年10月) 土地調査士 家屋調査士	縮尺	1/250	申請人	[Redacted]	縮尺	1/500



(札幌土地家屋調査士会用紙)

本図面はA1判に縮小したものである

登記年月日：平成2年10月22日

各階平面図

建物図面



専有

建物の番号 105



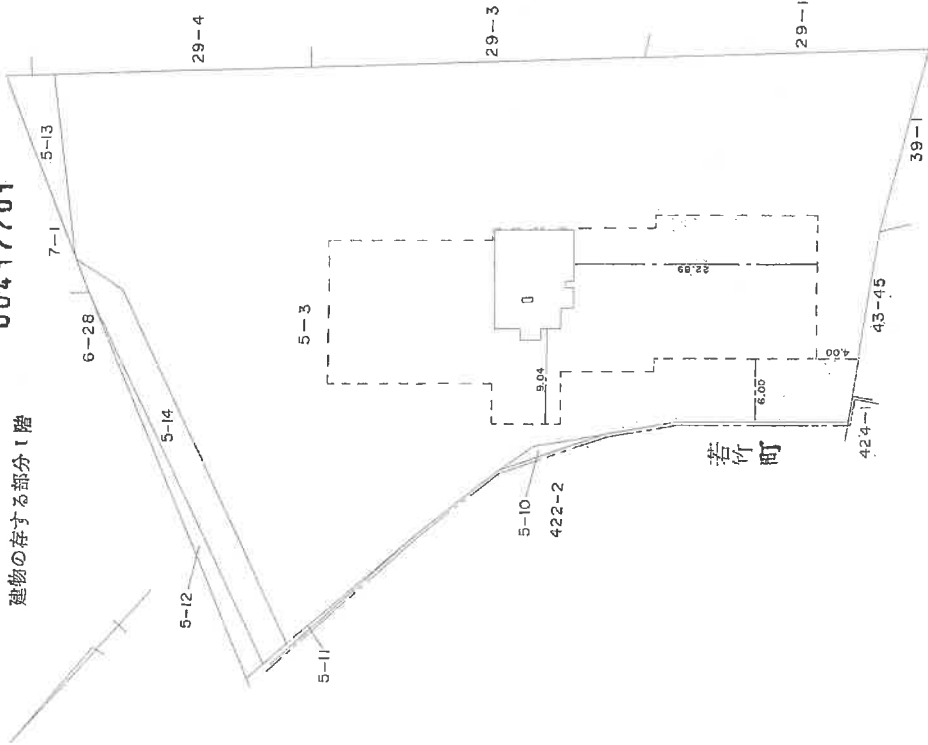
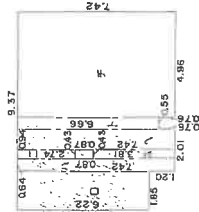
建物の所在 小樽市 桜1丁目5番地3  
 専有部分の家屋番号 5番3の4

住戸番号

00417701

建物の存する部分 1階

1階平面図



11.92	X	1.10	2.1120
06.22	X	1.85	11.5070
17.42	X	0.64	4.7468
2.74	X	0.43	1.1782
43.81	X	0.43	1.6303
17.42	X	0.94	6.9748
16.66	X	0.55	3.6630
57.42	X	4.96	36.8032
			68.6253

作製者 (平成2年) 土地家屋調査士

縮尺 1/250

申請者

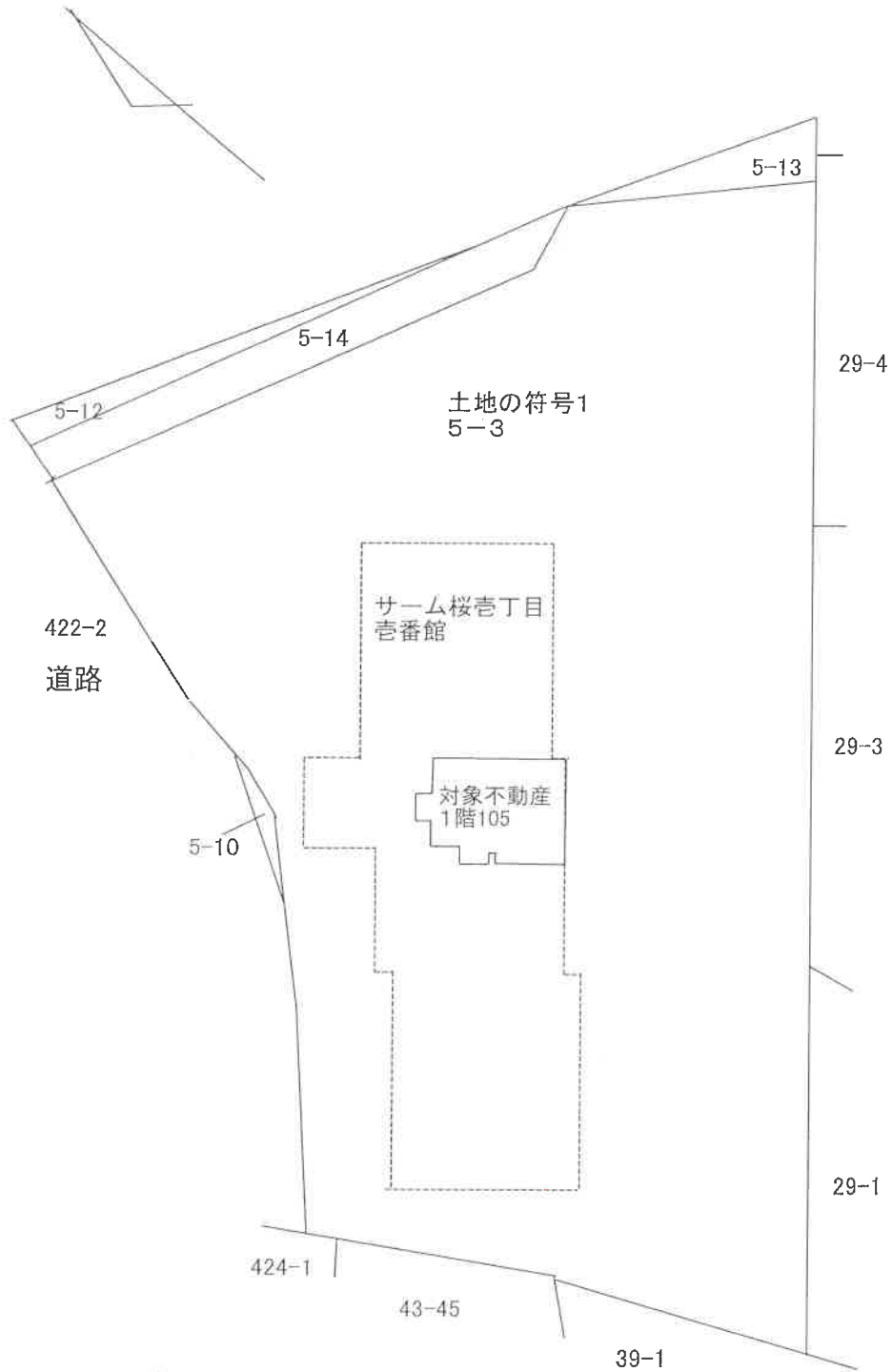
縮尺 1/500

本図面はA4判に縮小したものである

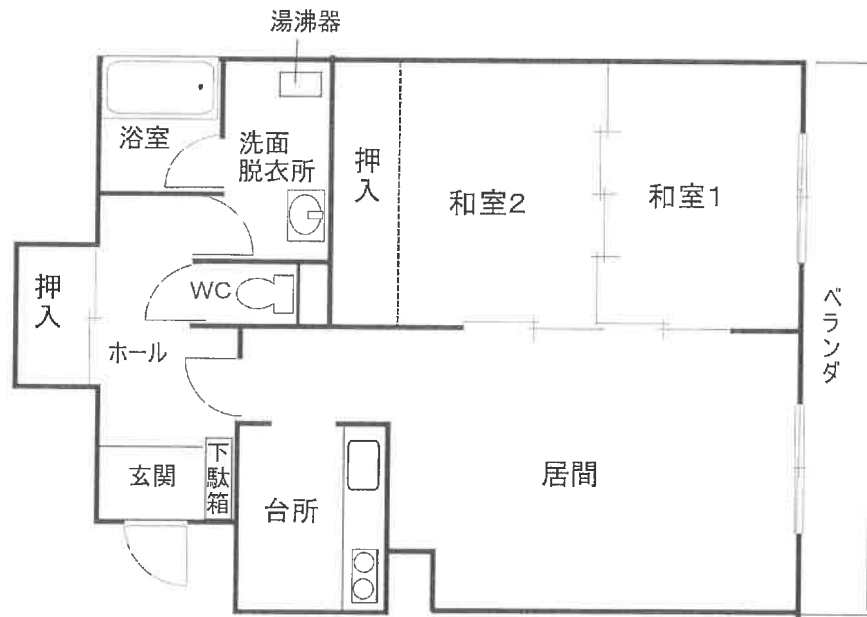
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 令和5年12月12日 札幌法務局小樽支局 登記官



令和5年(又)第80008号 土地建物位置関係図(概略図)



$$S = \frac{1}{500}$$



$$S = \frac{1}{100}$$